

## ◎各種届出用紙について

入会申込書、脱退届兼給付請求書、届出事項訂正変更届などの各種届出用紙は当会ホームページからダウンロードしてお使いください。

Yahoo! 等の検索サイトで   トップページ右側の

[各種届出用紙ダウンロード](#)

### 《注意!!》

以前ご利用いただいていたOCR専用用紙(赤色枠付き用紙)のコピーや、独自で作成した用紙では機械読込が出来ません。必ず、当会がご提供している用紙をご利用ください。

## 共済会にお問い合わせいただく、よくある質問をQ&Aとしてまとめましたので今後のご参考になさってください。

### 一般給付請求に関すること

**Q** 一般給付請求書の添付書類は写し(コピー)でよいか。

**A** 全て写し(コピー)で構いません。

**Q** 一般給付金はいつ頃給付されますか。

**A** 各月ごと申請を末日で締め、翌月中旬の給付となります。

**Q** 死亡弔慰金の請求は養父母も対象となるのでしょうか。

**A** 一般給付規程上、会員、会員の配偶者(届出をしていないが死亡の当時、事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む)、会員の父母または、配偶者の父母、会員の子、会員またはその配偶者が妊娠22週以上で死産となった場合と規定しております。なかでも、会員の父母または、配偶者の父母、会員の子には、死亡の当時、戸籍上養父母、養子であった者を含みます。また入学祝金請求において規定されている会員の子にも、入学当時、会員と戸籍上養子である者も含みます。

※該当者が養父母養子の場合、事実関係のわかる公的書類(戸籍謄本等)を添付頂きます。

**Q** 傷病見舞金請求において医師の診断書上の休業を要する期間と実際に休業した期間が異なります。期間はどちらで申請できますか。

**A** 実際に休業した期間(出勤簿において、連続で休んでいる期間)が対象となります。また、休業期間は有給、公休、欠勤を問わず連続している日数です。

傷病見舞金請求は復職後(復職せず退職となる場合は退職後)のご請求としておりますので、休業期間を出勤簿等で添付する場合は復職した(退職した)事実がわかることが必要です。

**Q** 入学祝金請求の添付書類で、学生証や生徒手帳は有効ですか。

**A** 有効としております。氏名・学年・学生証(生徒手帳)の発行年月日が記載している部分を添付ください。

**Q** 結婚祝金請求は在会中に入籍しないと請求できませんか。

**A** 結婚祝金請求に限り、退職日後3か月以内の入籍であればご請求できます。

# 永年会員に対する記念品の贈呈について

## 大阪民間社会福祉事業従事者共済会 永年会員に対する記念品贈呈規程

### (目的)

1. この規程は、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会(以下「共済会」という。)の永年会員に対し、記念品を贈り、永年勤務の労に報いることを目的とする。

### (永年会員)

2. 永年会員とは、次の事項の一つに該当した者をいう。

- (1) 共済会会員として通期で15年に達した者
  - (2) 共済会会員として通期で25年に達した者
  - (3) 共済会会員として通期で35年に達した者
- ただし、再加入期間も通期に含めることができる。

### (記念品)

3. 記念品の額は、次の表に定める基準とする。

永年会員	記念品
15年に達した者	50,000円相当の記念品
25年に達した者	70,000円相当の記念品
35年に達した者	100,000円相当の記念品

### (贈呈の方法)

4. 記念品の贈呈は、毎年6月30日と12月31日時点で永年会員となっている者を対象に、理事長から会員の所属する施設の長を通じて、これを行なう。ただし、再加入で永年会員になった者については、本人の申し出により対象とする。

### 附 則

この規程は、昭和59年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成21年7月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成23年12月1日から施行する。



いったん退会した会員でも、再加入したことにより通算で15年・25年・35年に達した方も対象としております。再加入で対象となる方は、通算の在会年数を把握できておりませんので、御本人からの「共済会加入期間通算依頼書」が必要となります。

通算依頼書については、ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、ご提出をお願い致します。

ホームページアドレス

([http://www.kyosaikai.or.jp/index\\_1.html](http://www.kyosaikai.or.jp/index_1.html))

### ※ご注意

過去に在会されていた加入期間が本会で確認できない場合もございます。その場合、退職された法人の証明をお願いすることがあります。

## ◎記念品の発送方法が変更になっております。

これまで、退職者様で上記該当される方の記念品は、最終所属された施設長様宛に送付し、お渡しをお願い申し上げておりましたが、ご不便をおかけしていますこと鑑み、平成29年度後期から、当会から退職者様へ直接送付するよう変更させて頂きましたので再度ご案内申し上げます。

## 「自然より」

信州・信濃町より こーりきー

六月といえば、「梅雨」「紫陽花」「祭日のない働き月」などを思い浮かべますが・・・

紫陽花の花の起源は日本にもともと自生している「ガクアジサイ」というお花です。それに最初に紫陽花という字を当てたのは平安時代だそうで、中国の白楽天に出てくる花にとっても似ていたため、その漢字を当てはめたそうです。

今でこそ、日本人に愛されて別名「紫陽花寺」と呼ばれるお寺が数多く全国各地にあるのも、少し地味な野草だったガクアジサイが、ヨーロッパの方の目に留まり持って帰られて品種改良が重ねられた結果、今のよう派手なセイヨウアジサイとなり逆輸入されて多くの方に愛でられるようになりました。数奇な歴史をたどってきたお花なのですね。

ところで、きれいな青、ピンク、さまざま紫色を出す紫陽花ですが、実は土壌が酸性だと青くなりアルカリ性だと赤くなるのです。これも独特で楽しいですね。

異常気象が続いているこのごろですが、雨が降り続いても憂鬱になるのではなく・・・

水を得ていっせいに輝き出す「葉っぱ」の緑を愛で、濃さを増して葉っぱの色を際立たせる「幹」も愛で、休みの日には「紫陽花寺」のひとつにみせてみませんか？

ひとつの傘でしっぽりと♪